

令和8年度愛媛県准看護師試験

1 試験日時

令和9年2月16日（火）13時30分から16時00分まで

※12時開場。12時45分着席、13時よりオリエンテーション開始。

2 試験場所

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁第二別館11階大会議室（駐車場はありません）

3 受験資格

保健師助産師看護師法第22条の規定に該当する者

4 受験者の取扱い

受験者は原則として、次のうち、いずれかに該当する者であること。

（1）愛媛県内の看護師等学校養成所を卒業又は卒業見込みの者。

（2）愛媛県外の看護師等学校養成所を卒業又は卒業見込みで愛媛県内に住民登録している者。

（3）愛媛県内の医療機関等に就労することが内定している者。

5 試験科目

保健師助産師看護師法施行規則第23条に規定された科目

6 受験の手続き

（1）試験願書受付期間

令和8年12月1日（火）から令和8年12月8日（火）17時まで

（郵送の場合12月8日（火）の消印有効）

注）郵送による場合は、封筒に「准看護師試験願書在中」と明記し、書留郵便で送付すること。

（2）試験願書の提出先

区 分	提 出 先
上記4の（1）	看護師等学校養成所を管轄する保健所
上記4の（2）	住民登録地を管轄する保健所
上記4の（3）	〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課地域看護係

（3）提出書類

① 試験願書

・受験者の写真（出願前6か月以内に脱帽し正面から撮影、縦6cm×横4cm）を貼付すること。

- ・写真の裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。
- ② 看護師等学校養成所を卒業見込の者にあつては卒業見込証明書
 - ・卒業見込証明書を提出した者は、卒業後直ちに卒業証明書を提出すること。
- ③ 看護師等学校養成所を既に卒業している者にあつては原則卒業証明書
 - ・卒業証明書の提出が難しい場合は、地域看護係（０８９－９１２－２４０６）へ事前に連絡すること。
 - ・卒業後、婚姻等により氏名が変わっている場合には、変更事項を証する戸籍抄（謄）本を添付すること。
- ④ その他必要な書類

（４）試験手数料 ６，９００円

- ・県内居住者は、愛媛県証紙６，９００円分を試験願書に貼付のこと。
- ・県外居住者は、同額分の定額小為替証書又は普通為替証書を同封（のり付けはしない）のこと。

（５）試験願書の入手方法

試験願書は、次の①から④により入手いただけます。

- ① 准看護師養成所がある松山看護専門学校及び今治看護専門学校
当該養成所に書類を配布していますので、在学中の場合は当該養成所にて入手してください。
- ② 愛媛県ホームページからのダウンロード
- ③ 各保健所での配布
- ④ 愛媛県庁への郵送での請求
封筒に「准看護師試験願書請求」と朱書で明記し、下記「送付物」を入れて「請求先」までお送りください。

（送付物）ア 下記が記載された長形３号返信用封筒

- ・請求者の郵便番号、住所、氏名。

イ １１０円分の切手

ウ 下記が記載されたメモ

- ・氏名、電話番号、必要部数（１部の場合は記載不要です。）

（請求先）〒７９０－８５７０ 松山市一番町四丁目４番地２

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課地域看護係

（請求期間）令和８年１０月１６日（金）から令和８年１２月１日（火）まで

７ 合格発表

令和９年３月１２日（金）９時

合格者の受験番号を愛媛県ホームページに掲載。

合格証は、上記６の（２）の試験願書の提出先で交付。

８ 試験結果に関する個人情報の提供（口頭での求めに応じた提供）

開示する内容 受験者本人の科目別得点及び総合得点

期間 合格発表の日から１か月

場所 愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課

根拠法令 個人情報保護法第６９条第２項第１号

- 9 視覚、聴覚、音声機能、若しくは言語機能に障がいをもつる者で、受験を希望する者は、令和8年12月8日（火）までに地域看護係（089-912-2406）に申し出ること。